

お知らせ INFORMATION

食味分析計を 活用しましょう

町では、良食味米生産技術の向上などを図るため、米の食味分析計を設置しています。測定を希望する場合は、玄米500gを町役場農林振興課に持参してください。



◆受付時間
午前8時30分～午後5時
(開庁日のみ)

〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

浄化槽の定期検査 を受けましょう

浄化槽法の規定により、浄化槽管理（設置）者は毎年1回、指定検査機関の行う検査を受けることが義務付けられています。定期検査では、浄化槽の保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかなどを確認します。

◆検査対象浄化槽

○設置された全ての浄化槽
維持管理者に浄化槽の保守点検および清掃を委託している場合でも定期検査を受ける必要があります。忘れずに申し込みください。
※町で設置している浄化槽、または町に管理を移管している浄化槽については申し込み不要です。

〈検査の申込・問い合わせ先〉

福島県浄化槽協会会津支部
☎0242-22-6867

〈問い合わせ先〉

建設水道課 上下水道係
☎45-4534

秋の農作業事故に 注意しましょう

コンバインなどで農作業を行う際は、事故に十分注意してください。事故は主に農業機械を使用する際の不注意や、操作の誤りが原因で発生しています。



◆時間や気持ちに余裕を持ち

次の点に注意しましょう
○安全確認を行い、誤操作を起こさないよう注意を払い作業する

○機械の点検は必ずエンジン停止してから行う

○道路を走行する際は安全な速度で移動する

○ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する

○一人での作業は避け、複数人で作業する

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531

クマのエサとなる 生ごみなどの 管理に注意！

これからの時期は、冬眠するためのエサを求めてクマが人里周辺に出没する可能性があることから、次の点を心掛きましょう。

○クマのエサとなる米ぬかや生ごみなどは屋外に放置しない

○柿は早めに収穫するか、不要な場合は枝払いを行う

○朝・夕方はクマの行動が活発になるため、外で作業をする際は音の出る物を身に付ける

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531

農業者年金制度 のお知らせ

農業者年金は、農業者の老後生活の安定を図るために発足した制度です。

インフルエンザ 予防接種費用を 助成します

町では、インフルエンザにかかると重症化しやすいとされる乳幼児などの子どもや妊婦、高齢者に対して、インフルエンザ予防接種の費用を助成しています。

指定医療機関などの詳しい内容については、郵送されるチラシを確認してください。
〈申請・問い合わせ先〉
○子ども・妊婦について
子育て支援センター
(こゆりこども園内)
☎45-4332

○高齢者について
健康増進課 健康支援係
☎45-4532



対象者	子ども(6カ月～18歳) 妊婦	高齢者(65歳以上)
対象期間	令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)	
助成額	接種費用の全額を助成	
接種場所	町内診療所および県内外の医療機関	
	※指定医療機関以外で接種した場合は申請が必要になります。	※県外で接種した場合は申請が必要になります。
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ○0歳～中学生 →医療保険証と母子健康手帳 ○高校生 →医療保険証 ○妊婦 →医療保険証と母子健康手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ○予診票 ○予防接種済証 ○医療保険証

エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援します！

町では、エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援するため、補助金を交付します。

◆対象者

町内事業者

◆対象経費

業務を行う上で使用した「電気」や「燃料（重油やガソリンなど）」にかかる経費



◆補助要件

「令和5年1月～6月までの任意の4か月の合計額」から「令和2年～令和4年の任意の同月の合計額」を差し引いた金額が2万円以上であること。

◆補助率

2分の1

◆補助金額

下限1万円～上限100万円

◆申請期限

令和5年10月31日まで【期限厳守】

※詳しくは下記まで問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉

町商工会 ☎45-3235

司法書士による 暮らしの法律相談会

身の回りの法律問題で困っていることはありませんか？
「土地の名義を書き換えた」「借金問題で悩んでいる」「相続の手続きが分からない」など、町民の皆さんからのさまざまな相談に司法書士が無料で応じます。相談は個別に行い、秘密は厳守します。

〈予約・問い合わせ先〉

町社会福祉協議会
☎45-4259



◆日時

11月15日(水)
午後1時30分～4時30分
(最終受付は午後4時)

◆場所(受付)

町公民館 2階日本間

◆主催

福島県司法書士会
(後援 町社会福祉協議会)

◆予約

相談時間の予約が必要です。予約は11月9日(木)まで、予約件数が定数となった場合は期日前でも受付を終了します。

◆感染対策について

○検温による健康管理、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。
○風邪などの症状が見られる時は事前に電話で連絡ください。

11/19 ふくしま駅伝開催！ 応援ツアー参加者募集

今年も『ふくしま駅伝』が開催され、西会津町チームも参加します。応援ツアーにぜひ参加し、皆さんの声援で西会津町チームを盛り上げましょう！

◆出発日時

11月19日（日） 午前6時20分 出発

◆集合場所

西会津町役場 ※午後4時解散予定

◆応援場所（予定）

- 第3中継所（矢吹町役場）
- 第10区本宮市内沿道（五百川地区ファミリーマート付近）
- 第16区県庁前（ゴール地点）

◆参加費

無料（昼食代は自己負担）

◆申込期限

11月8日（水）

◆募集人数

20人（定員になり次第締め切り）

※参加者が5人未満の場合は中止します。

小学生以下の児童は保護者同伴で参加ください。



〈申込・問い合わせ先〉

町公民館
☎45-3244

補聴器や聴力 に関する相談会 を開催します

加齢や病気などで耳の聞こえが悪くなってきた人や補聴器の使用を考えている人などを対象に相談会を開催します。相談は無料です。

事前に申し込みが必要ですので、詳しくは左記まで問い合わせください。

◆会場

町役場 2階会議室

◆日時

11月7日（火）
午後1時～4時

◆定員

5人

◆主催

県障がい者総合福祉センター

◆申込方法

10月23日（月）までに、町役場福祉介護課まで申し込みください。

〈申込・問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎45-2214



にしあいづ暮らし サポーターを 募集しています

町では移住希望者や移住者の皆さんと積極的に交流を図り、地域や行政との橋渡し役として移住をサポートする「にしあいづ暮らしサポーター」を募集しています。詳細は、町ホームページを確認するか、左記まで問い合わせください。



▲町ホームページはこちら！



▲応募はこちら！

〈申込・問い合わせ先〉

商工観光課
西会津のある暮らし相談室
☎45-2213

空き家バンク物件 登録受付中！

町では、空き家の有効活用を図るために「空き家バンク事業」を行っており、登録した空き家物件を町ホームページで公開し、移住希望者などに発信しています。



▲現在登録している物件情報はこちら！

空き家バンクへ登録すると、空き家の査定、物件見学から売買契約まで福島県地建物取引業協会が仲介を行います。そのため、売買や賃貸借契約に不慣れな人でも安心かつ確実な契約が行えるようサポートが受けられます。また、空き家バンクへの登録や中古物件の購入に対する補助金もありますので、気軽に相談ください。

〈相談・問い合わせ先〉

西会津のある暮らし相談室
☎45-2213

福島県最低賃金が 令和5年10月1日から変わります 時間額 900円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

◆最低賃金には次の賃金は算入されません

- 精皆勤、通勤、家族手当
- 時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- 臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

〈問い合わせ先〉

福島労働局労働基準部賃金室
☎024-536-4604
※または、各労働監督署へ問い合わせください。

11月19日は『いい育児の日』 毎月第3日曜日は『家庭の日』

『いい育児の日』は家庭や家族を大切にするライフスタイルや、子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運を高め、子育てを支える家庭や地域の大切さをアピールすることを目的に記念日として制定、登録されました。

また、県では、青少年が心身ともに健やかに成長していくことを願って、毎月第3日曜日を『家庭の日』として定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。

大人も子どもも忙しい生活の中で、家族で過ごす時間が少なくなりがちです。

『いい育児の日』、『家庭の日』を機に、家族の絆や、地域での子育ての支援の大切さを見つめてみましょう。



〈問い合わせ先〉

子育て支援センター（こゆりこども園内）
☎45-4332